

◎新潟県告示第145号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり変更し、施行する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 長岡都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・103号見附下新町線
- 2 施行者の名称
新潟県
- 3 事務所の所在地
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし
- 5 事業施行期間
平成25年12月2日から令和7年3月31日まで